８国監第２１号
令和８年１１月２０日

国見町長　村　上　利　通　様

国見町監査委員　佐　藤　徳　正
国見町監査委員　蒲　倉　　孝

令和８年度定期監査の結果について

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定による財務監査（定期監査）、並びに同条第２項の規定による行政監査を実施したので、同条第９項の規定による監査の結果に関する報告を、別紙のとおり提出します。

令和８年度定期監査結果報告書

第１　監査の概要

１　基準に準拠している旨

監査委員は、国見町監査基準（令和２年４月１日施行）に準拠して監査を行った。

２　監査等の種類

財務監査（定期監査）「地方自治法第 199 条第１項及び第４項の規定による監査」
行政監査「地方自治法第 199 条第２項の規定による監査」

３　監査の対象

令和８年度（令和８年４月１日～令和８年９月 30 日）
ただし、必要に応じて令和７年度以前も含む。

４　監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最小の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼とした。

５　監査の実施内容

国見町監査基準に則り、各課等から提出された監査資料について、事務局職員による予備監査を実施し、監査委員監査当日は、監査対象課等の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

６　監査の実施日程等

月日		時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11 月	２日（月）	9:00～11:58	(共通事項)	―	庁舎３階委員会室
		13:13～16:10	総務課	村上幸平総務課長、中野敬一庶務係長、村上正幸秘書広報係長、野村康宏財政係長	
	４日（水）	9:00～10:10	税務課	小野笑子課長、五十嵐佐和課税係長、鈴木巧収納係長	
		10:15～12:00	福祉課	黒田典子課長、加藤克洋社会福祉係長、髙橋由香里長寿介護係長、横山裕子子育て支援係長	
		13:13～16:24	企画調整課	佐藤智昭課長、豊野好洋総合政策係長、村木貴紀地域振興係長	

（つづく）

（つづき）

月日		時間	対象課等	立ち会った職員	場所
11月	5日(木)	9:15～11:58	住民防災課	安藤充輝課長、鑓水竜一戸籍係長、木村恒夫危機管理係長、佐藤あゆみ生活交通係長	庁舎3階委員会室
		13:13～13:53	会計課	半澤一隆会計管理者兼課長、後藤拓太出納係長	
		13:55～16:11	ほけん課	大勝晴美課長、佐藤和也保健係長、菊地沙織国保係長	
	6日(金)	8:59～11:57	建設課	中條伸喜課長、鈴木雅也建設係長、佐藤孝法管理係長	
		13:15～16:15	産業振興課	大勝宏二課長、吾妻健一産業振興係長、佐藤光商工観光係長	
			農業委員会事務局	渡邊和巳局長、佐藤貴浩係長	
	9日(月)	9:00～12:03	教育総務課	宍戸浩寿教育次長兼課長、八島章総務係長、蓬田祐子子ども教育係長、鑓水伸江藤田保育所所長、清野真純くにみ幼稚園副園長	
		13:12～16:10	教育施設課	佐藤智宏課長兼給食センター所長、徳江宏行施設管理係長	
	10日(火)	13:15～15:10	生涯学習課	実沢隆之課長、加藤朋子生涯学習係長、鴫原貴史文化スポーツ係長	
		15:15～16:00	教育総務課【追加】	宍戸浩寿教育次長兼課長、八島章総務係長	
	11日(水)	9:15～11:54	上下水道課	佐藤温史課長、板垣慶太上下水道係長	
		13:15～13:35	議会事務局	榊英則局長、石澤廣局長補佐併任	
		13:35～13:55	監査委員事務局	榊英則局長、石澤廣局長補佐	

7　監査を実施した監査委員

佐藤徳正代表監査委員、蒲倉孝監査委員

第2　監査の結果

1　概要

このたびの定期監査においては、全ての事務事業について精査できたわけではありませんが、監査対象とした事務事業については初期の目的に沿った執行が進められており、また、予算及び関係法令、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められます。しかしながら、

一部に改善を要する事例が見受けられました。これらについては適切に対応されるよう望むものであります。

また、事務処理上、軽微な注意事項等については、監査時に所管課長等に口頭で注意、改善を促しているので記載を省略しているものであります。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられているので、改善策等を講じたときは通知願います。

2　共通事項

(1) 予算執行状況

予算執行状況については、概ね適正に処理をされています。

令和８年度一般会計歳出予算の上半期執行率は、昨年同期と比較して 2.2 ポイント増の 33.5％でした。また歳入は、0.3 ポイント増の 50.0％の収入率であります。引き続き、歳入歳出とも年度内執行に向けて、事業を進めてください。

町税の収入率においては、昨年同期と比較して 5.7 ポイント増の 63.6％であります。徴収計画に基づき、進捗状況の把握をお願いいたします。

予算の流用は、財務規則で定められている行為であり、厳しい財政状況の中での予算執行においては、流用の必要性については十分理解しているところでありますが、安易に流用が行われているのではないかと思われるものが散見されました。流用については慎重に行われるべきものと思料します。

「国見の教育ビジョン」の冊子のイラスト購入代 39,600 円について確認したところ、原稿作成の中で職員が個人的に購入したイラストを使用していることが判明し、公的事業に個人所有のイラストを使用していることは、イラスト使用ライセンス上問題として、町が改めて購入し、ライセンスを取得したものであります。購入先については、国見町との取引がなく、購入の際にも町の情報を提供していないとのことであります。

職員が個人的に購入した有料イラスト（ライセンスあり）を使用していたことは、将来のトラブルの原因になる可能性がありますので、業務上適切でないと判断します。

(2) 時間外勤務について

時間外勤務については、上半期 7,390 時間で、昨年度より 3.4％減少しています。しかし、月 100 時間を超えている延べ人数が、前年度上半期は２人に対し今年度は４人でした。国へ報告する決算統計調査票作成事務及び義経まつり準備等によるものであります。なお、100 時間は過労死ラインと呼ばれており、国見町の規則では 100 時間未満と定められていますので、厳守すべきものと考えます。

町民への質の高い行政サービス提供のためにも、職員の健康のためにも、時間外勤務の削減に努めていただきたいと思います。

(3) 施設ごとの光熱水費

令和 8 年度公共施設の光熱水費（電気、上下水道、ガス、燃料）については、９月末で約 47,900

千円（昨年度９月末約 53,800 千円）であります。うち、役場庁舎分については約 7,850 千円（昨年度９月末約 8,080 千円）で全体の約 16％（昨年度 15％）を占めております。また、電気料については 38,700 千円で 80.9％を占めていますので、節電および省エネに努めてください。

3　個別事項

(1) 総務課

ア　広報公聴事業

「広報くにみ」の町内会配布部数は、全世帯数約 3,300 世帯に対し 2,800 部であり、差引約 500 世帯の方々は、ホームページの閲覧・SNS・ポスター・チラシなどを利用し、なかには直接役場等に出向き広報誌等を求める方もおられるとのことです。また、町民の意見を今後の施策につなげるため、町長と町民との座談会を 11 月から５箇所での開催を予定しております。引き続き各種媒体による情報を発信し、SNS フォロワー数増に取り組むとのことであります。

イ　庁舎維持管理事業

各種点検、保守、修繕等により、庁舎機能や設備の不具合、故障を未然に防ぎ、常に安全かつ正常に利用できる状態の維持に努めております。建物設備・エレベータ・消防設備等の保守点検や清掃・警備業務等を計画どおりに実施しており、雨水濾過装置の劣化部品交換、地下排気ファン更新を行っております。庁舎竣工後 10 年以上経過し、経年劣化による維持補修費の増大が懸案とのことです。

ウ　ふるさと国見町応援寄附金事業

９月末での寄付額は、調定額ベースで 113,435 千円であり、前年度に比べ 13.9%減少しておりますが、これは、昨年 ９ 月のポイント廃止を受けた駆け込みや米価格高騰による返礼品に対する需要の反動によるものと思われます。今年度は、総務省の指導により 10 月から経費率が 50%から 47.5%へ変更されたことから、９月までの駆け込み需要がありました。制度改正や景気動向の影響を大きく受けているとのことです。

(2) 企画調整課

ア　まちづくり推進事業（義経まつり等）

主なものは、まちづくり推進協議会の運営と東京ふるさと国見会への補助であります。まちづくり推進協議会では地域づくり・地域活性化に関する事業を実施しており、義経まつり事業では 45,000 人（前年 35,000 人）の集客がありました。東京ふるさと国見会（会員数 83 人）では、総会・交流会、講演会や「くにみを深掘り！まつり編」などのイベントを開催（参加者 38 人）、町内を巡る周遊ツアー（参加者 10 人）を実施したとのことです。

イ　地域おこし協力隊活動事業

一定期間、町外の人材が地域に居住し、地域協力活動を行い、地域を活性化させて定住・定着を図ることを目的としております。企画調整課では現在 10 名(1 年目 5 名、2 年目 2 名、3 年目 3 名)が在籍し、関係人口創出に 3 名、地域ブランド開発に 2 名、フリーミッション・自己提案に 5 名が従事しております。任期満了後の隊員の定住が図られないことが課題となる中、令和 7 年に任期満了した 2 名の方が、町内で起業定住しているとのことです。

ウ　地域魅力発信事業

国見町の魅力を紙面広告や SNS 等を活用して発信する事業であります。今年度は、仙台圏をターゲットにし、自動車販売会社と連携し、ドライブで国見町に来ていただくべく、新車納車時に国見町の PR として、道の駅のジェラード券を 200 台に提供しました。また、仙台のレストランでは国見町産の桃を使ったメニューを提供しております。また、新たに関東圏（鎌倉市）のレストランでも国見町産の桃を使ったメニューを提供しました。当面、町の即効性・反復性を期待できる仙台圏と比較的容易に来町できる関東圏を中心に、継続して取り組むとのことです。

(3) 税務課

ア　課税管理事務

当町の自主財源の確保を図るため、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税について適正な課税に努めており、調定額ベースでは昨年に続き 10 億円を超えております。課税件数は、個人町民税が 4,278 件、法人町民税 173 件、固定資産税 4,220 件、軽自動車税 5,369 件とのことです。課題としては、人口減少による課税額の減少が見込まれているとのことです。

イ　収納管理事務

主な事務は、納期限の周知、納付書等の手配、税証明事務、収納方法の拡充等であります。全納付件数は 43,271 件で、うち口座振替の割合が 49.4%、コンビニ収納の割合が 12.6%となっております。上半期の収納状況については、収入済額が個人町民税 175,477 千円、法人町民税 17,533 千円、固定資産税 343,859 千円で、いずれも収納率は前年度を上回っております。令和 7 年にペイジー口座振替受付サービスを導入し、税証明のコンビニ交付については年度内供用開始を予定するなど納税者の利便性向上に努めております。

(4) 住民防災課

ア　防犯活動事業

主な事業内容は、防犯灯の設置及び修繕等の維持管理です。防犯灯は全部で 1,208 灯あり、令和 7 年度に LED 化が完了し、電気料は 18%削減されました。LED でも件数は少ないものの、一定数の修繕等は行っているとのことです。また、防犯灯、カーブミラー、消火栓などの安全施設台帳管理システムのメンテナンスを委託しております。

イ　戸籍事務

戸籍届出等の受付・異動処理を行うもので、上半期での戸籍受付は 1,136 件で、令和 7 年より 142 件減少しているとのことです。戸籍証明書等の公証を迅速に行うため、戸籍システムによる管理を行い、緊急時に備え、戸籍簿の副本データを国の副本データ管理センターへ日々送信しております。5 月に戸籍の氏名の振り仮名表記が、全国一斉に実施されました。

ウ　消防施設整備事業

消防施設の新設・更新・撤去や消防車両の更新であり、令和 8 年 4 月現在、全部で防火水槽が 146 基、消火栓が 162 基、消防屯所が 12 棟となっております。今年は地下式防火水槽 2 基、消火栓 4 基の設置と、防火水槽 3 基、火の見櫓 1 基の撤去と旧川内屯所・水防倉庫の解体を実施するとのことです。引き続き、適正な消防水利の確保などに努めてください。

(5) ほけん課

ア　健康増進事業

運動教室については、特定健康診査でメタボリックシンドローム及び予備軍に該当した方を対象に運動習慣の確立と生活習慣病の予防を目的としており、参加実人数 41 人と前年度より 1.2 倍増えております。栄養改善事業については、町民の栄養改善（減塩・低栄養）を目的に、各地区のいきいきサロンや各種団体等を対象に栄養教室を実施するもので、夏の総合検診では減塩コーナーを設置し、その他出前講座、「骨太クッキング」栄養教室を実施しております。また、新規事業として 7 月より健民アプリ事業（利用者 49 人）、11 月から令和 9 年 1 月末までオンライン診療実証事業を実施しています。

イ　【国保特会】国保ヘルスアップ事業

特定健診受診者対策事業では、特定健診の受診率向上のため、過去の健診受診履歴や健診結果を分析した上で勧奨通知を作成し、受診勧奨を行っており、夏と秋の総合検診実施前に受診勧奨通知を発送しました。夏の検診者数は 1,330 人、秋は 578 人でした。生活習慣病重症化予防事業については、健診結果で受診勧奨判定値を超える者で医療機関未受診者及び治療中断者に対して受診勧奨を行っています。

(6) 福祉課

ア　災害援助事業

災害弔慰金等の支給については、自然災害により死亡した町民の遺族に対する「災害弔慰金」、著しい障害を受けた町民に対する「災害障害見舞金」、被害を受けた世帯主に対する「災害援護資金」の貸付けなどがあります。また、火災、台風及び地震その他の異常な自然現象による災害の罹災者に対し「罹災救助給付金」が交付されます。これらについては、今年度の上半期については支給・交付等の実績はありませんでした。なお、東日本大震災に係る災害援護資金については、償還が完了していない方が 5 名いるとのことです。

イ　老人福祉事業

在宅の高齢者（概ね 65 歳以上）に対し各種サービスを提供することによって、高齢者の生きがいづくり、心身機能の維持向上等を図り、健康でいきいきと日常生活を営むことができるよう支援することを目的としております。今年度については、生きがい活動支援通所（デイサービス）事業（利用者 42 人）、高齢者配食サービス事業（利用者 58 人）、緊急通報システム運営事業（利用者 51 人）、いきいきサロン交流事業（利用者延べ 214 人）を実施しております。また、除雪支援事業については、シルバー人材センターのほか土木建設業協会の協力を得て実施予定とのことです。

ウ　町内若者交流事業

結婚世話焼き人については、月 1 回の無料相談会、2 ヶ月に 1 回の情報交換会を開催し、結婚したい男女の出会いをサポートするものですが、今年度は 1 名の新規相談・新規登録がありました。はび福なび会員登録料補助と婚活イベント参加費助成、結婚新生活支援事業については、今年度申請はないとのことです。平成 28 年度からの継続事業ですが、成果はなしとのことです。

(7) 産業振興課

ア　有害鳥獣対策事業

鳥獣被害対策実施隊の活動、花火・銃弾購入、電気柵設置、鳥獣対策アドバイザー、侵入防止柵維持管理、侵入防止柵修資材交付など、農作物の被害防止のため様々な支援に取り組んでおり、今年の捕獲数はイノシシ16頭（前年83頭）、ツキノワグマ2頭（前年13頭）であり、昨年より大きく減少しております。クマについては人的被害も考慮し、街中で出没した際の対応については、緊急銃猟を含め関係機関との連携した対応が必要になります。今後については、ドローンや監視カメラ設置など新たな探索方法を模索しているとのことです。

イ　くにみ農業ビジネス訓練所事業

新規就農の促進、担い手育成、農業技術の向上、町の風土に合った野菜の少量多品目栽培体系の確立、野菜のブランド化を図るものである。長期研修の卒業生はこれまでで23名、うち町内就農者は5名、町外就農者は18名とのことです。なお、今年度の長期研修生2名についても、修了後国見町内で就農する予定とのことであります。現在、職員5名で運営、経費削減に努めてはいますが、人件費の上昇などにより、農産物の売り上げだけでは運営経費を賄えないことから、町財政からの持ち出しが増加しているとのことです。

ウ　企業誘致計画策定事業

7月に公募型プロポーザルを行い、国見町企業誘致推進基本ビジョンの策定を委託して、町の企業立地における現状分析や課題の整理、企業ニーズ把握の調査を行い、企業誘致のあり方や方向性を示すとのことで、町内企業ヒアリング、町外企業ヒアリングを実施しているとのことです。

エ　まちの駅整備事業

まちの駅整備の目的は、地域住民及び来訪者が気軽に立ち寄ることができ、地域情報の提供、人と人との交流及び地域間の連携を促進することであります。現在、国見町まちの駅設置検討委員会（委員8名）を立ち上げ、専門的知見及び町民の意向を反映させるべく、これまで2回開催されており、今後も継続するとのことです。

オ　道の駅推進事業

昨年の入場者数は約152万人で、売り上げが10億円を超えているとのことです。道の駅を核として国見町への誘客や交流人口の増加により、産業・観光・経済分野等の発展へつなげ、この効果を町全体に波及させたいとのことです。国見まちづくり株式会社と相互に協力して、施設を適正かつ円滑に管理するとともに、本年度で第2期指定管理期間が終了するため、次年度からの第3期指定管理期間へ向けた準備を行っているとのことです。8月には、第2駐車場整備も完了し混雑緩和に貢献しているとのことです。

(8) 農業委員会事務局

ア　農業委員会事業

農地法に基づく農地転用等の許認可、利用権設定、農地の利用状況調査、利用意向調査、農地台帳の整備、耕作放棄地対策などを所管しており、農業委員8名、農地利用最適化推進委員11名の運営事務を担っております。農地の担い手の確保、農地の斡旋・紹介、町内田畑の活用状況を調査してその活用に向けての情報提供など行っているとのことです。

(9) 建設課

ア　道路改良舗装事業

町道の改良率は68.57%（県平均58.9%）、舗装率は78.73%（県平均69.4%）であり、いずれも県平均を上回っております。事業執行状況は、物件補償算定業務2路線発注済で1路線完了、測量設計業務は5路線発注済で1路線完了、舗装改良工事1件発注済とのことです。大規模工事は、町道4号線舗装改良工事で延長510mを施工中とのことです。課題としては、用地買収を伴う路線が多く、用地交渉に時間を要するため、進捗に影響が出る可能性があるとのことです。

ウ　都市再生整備計画推進事業

藤田駅ロータリー整備事業で、全体計画では総事業費が285,000千円、工期が令和8年度から令和10年度で、11月上旬に工事説明会を行い、11月末に発注を予定しているとのことです。今年度は、第1期工事として仮設バスロータリー整備、駐輪場2棟撤去、駐車場整備を予定しております。補助事業の内示率が低く、整備の進捗に影響が出る可能性があるということで、国等への要望活動に努めているとのことです。

エ　住宅維持管理事業

町営住宅総数233戸（内政策空家41戸、空家24戸）、町営住宅全世帯数168戸を管理しており、住宅修繕11件、老朽公営住宅除却1戸、滝山団地2号棟屋上断熱改修工事、滝山団地照明LED化改修工事を実施しております。また定住促進住宅建築物状況調査、地域優良賃貸住宅PFI導入可能性調査も実施しているところです。

(10) 上下水道課

ア　【水道事業】水道施設整備事業(単独事業)

送水管および配水管の総延長は約103kmあり、令和7年度末の耐震化率は58.1%で、これは県平均56.3%を上回っております。今年度については、配水管及び給水管布設替工事10箇所等を予定しております。なお、人口減少による料金収入減に加え、資材費高騰などにより収益状況が悪化しているため、現在、上下水道事業経営審議会において料金の見直しを検討しているとのことです。

イ　【下水道事業】下水道施設管理事業

下水道管渠の総延長は約29km、マンホール数1,150箇所、マンホールポンプ2箇所（4基）を管理しており、下水道区域内の全世帯数2,023世帯のうち下水道に接続している世帯数は1,847世帯、水洗化率は約91%であり、県平均の約88%を上回っております。今年度は、補修10カ所、点検70カ所を予定しております。下水道施設の安定した稼働により、汚水処理を適切に行い、生活上の公衆衛生環境の保全に努めております。償還金返済において、借入利息の急激な上昇により返済額が増えていることが課題とのことです。

(11) 会計課

ア　会計管理事務

法令等を遵守し、適正な歳入歳出事務を遂行することで、公金管理の透明性を高め、対象者からの信頼を得ることに努めております。課題としては、新年度より口座振替データの電子記録媒体を金融機関へ持ち込む際、多額の手数料が必要となることから、通信回線によるデータ送信システムの構築が必要になるとのことです。また、国見町関連49団体の運営通帳を一元管理していることは、公金等の不祥事の防止に貢献しております。引き続き、適正な管理に努めてください。

(12) 議会事務局・監査委員事務局

ア　議会事務局事務

地方自治における二元代表制の一翼を担い、町のチェック機関としての役割を果たすため、議会本会議や各委員会の運営補助、会議録の作成・保管・公開や、議会だよりの発行、ホームページによる情報発信など議会運営全般の庶務を担っております。今年度は、全体研修として福岡県の筑後市・大刀洗町に移住定住、議会広報等について行政調査を行いました。

イ　監査委員事務局事務

監査委員による監査・検査・審査の準備と意見書を集約し、町長及び議会等に提出・公表し、また、監査を通じて公平・公正で効果的・効率的な事務事業が行われることにより、町の健全な財政運営に貢献するべく努めております。例月出納検査、決算審査については、計画通りに執行しております。

(13) 教育総務課

ア　教育委員会事務事業

小学生255人、中学生が129人の児童生徒が安心して学び、健やかに成長できる教育環境を整えるため、学校の状況や地域の教育課題を把握し、適切な審議と意志決定を通じて、必要な教育施策を実施するものです。

令和8年度は、教育委員会定例会（委員4名）を6回、いじめ専門委員会（委員4名）1回開催しております。AIやICT、個別最適な学びなどの多様化の時代に対応した情報収集と、審議に必要な資料の充実が課題とのことであります。

イ　ＩＣＴ推進事業

児童生徒がICTを安全かつ効果的に活用し、自ら情報を収集・整理・表現すると共に、他者と協働して学習できる環境を目指すもので、学習用端末、校内ネットワーク及び学習用ソフトウェア等の整備・更新・保守管理を行っております。学校・教職員による活用状況の差への対応、通信環境の安定性の確保、個人情報の管理と情報モラル指導の充実が求められているとのことです。

ウ　育英事業

貸し付けを行っている学生については、昨年度の2名に対し、今年度はいないとのことです。返済をしている方は21名おり、返済額は1,407千円であるとのことです。経済的支援を必要とする生徒・学生への制度の周知が課題でありますが、学校への案内や関係機関と連携し、広報誌・ホームページ等による制度の周知とわかりやすい申請案内に努めたいとのことです。

(14) 教育施設課

ア　教育委員会事務事業（認定こども園整備事業を含む）

認定こども園とは、既存の幼稚園と保育所の機能を統合・再編し、質の高い幼児教育・保育を一体に提供するもので、認定こども園設置検討委員会（委員14名）を立ち上げるとともに、国見町認定こども園基本構想・計画策定支援業務を福島県建築設計協同組合に委託しております。受託者である福島県建築設計協同組合は、認定こども園について複数の実績があるとのことで、現在、運営手法、基本構想の基本理念・基本方針及び構成、候補地について検討中とのことであ

ります。

イ　子どもクラブ事業

国見小学校児童の子どもクラブ利用希望者（109名）に対して、平日の放課後、土曜日・夏休み等長期休業中は1日、支援員（12名）や支援補助員（6名）が様々な遊びや生活の場を提供するものであります。利用者109名は、全児童の42.9%にあたり、少子化にあっても児童数に占める利用率は高いとのことです。建物をはじめ施設設備の老朽化が進んでおり、今後の少子化を見据えた計画的な改修等の検討が求められているとのことであります。

ウ　くにみももたん広場運営事業

震災や原発事故により、屋外で安心して遊べない状況を解消することを目的に、屋内に大型遊具等を設置して、子どもたちの遊びや運動の機会を提供するものです。9月末時点での来場者数は11,802人（前年同期11,953人）であり、うち町内利用者が20.3%、町外利用者は79.7%となっております。開設より10年以上が経過し、欠損が見られる大型遊具の更新を検討する必要があるとのことであります。

(15) 生涯学習課

ア　地域学校共同本部事業（公営塾運営事業）

公営塾「放課後ハル」は、学力向上のため、様々な学習の機会を設け、子どもたちが自ら選択し、効果な学習ができる環境づくりに努めており、現在、小学5年生15人、6年生13人、中学1年生2人、2年生8人が利用しております。防犯上の理由により、教室を移して実施しており、指導は地域おこし協力隊1名と会計年度任用職員1名の2名で行っているとのことです。小学部では、学びコンテストや商工会の夏祭りにコイン落としを出店し、中学部では教科横断学習を実施しており、8月には栃木県茂木町に見晴かすツアー（6人）を行い、年度末には、成果発表会を予定しているとのことです。

イ　観月台文化センター事業

観月台文化センターの入館者数は、9月末で19,685人（前年23,581人）であり、プロの演奏家によるピアノリサイタルやヴァイオリンとピアノの演奏会を実施しております。観月台文化センターと体育施設の公共施設予約システムが10月1日より変更になり、予約状況が一目で確認できるように改善されております。また、ホール第2サスペンションライトLED化改修工事、観月台文化センター屋根改修工事を行っており、年度内に完了する見込みであります。築32年のため、老朽化した施設・設備等の改修・更新が課題となっているとのことです。

ウ　体育施設事業

対象施設は、上野台運動公園（総合運動場、テニスコート、上野台体育館、グリーンアリーナ、柏葉体育館）、森江野第2体育館であり、利用者数は9月末で25,382人（前年23,090人）、利用団体は1,329団体（前年1,276団体）となっております。現在、柏葉体育館照明LED改修工事及び総合運動場照明塔6基のLED改修工事の設計積算業務委託を実施しております。老朽化した施設・設備等の改修・更新が課題となっているとのことであります。